

# 平成27年度 事業実施報告書

## 1 全国交通安全運動の実施

### (1) 春の全国交通安全運動の実施

◎ 期間 5月11日(月)～5月20日(水) 10日間

◎ 運動のスローガン

ひとりでも まもるよやくそく みぎひだり

◎ 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

◎ 運動の重点

① 自転車の安全利用の推進

「特に、自転車安全利用五則の周知徹底」

② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④ 飲酒運転の根絶

※ 特別広報

脇見・ぼんやり運転の防止

◎ 運動の実施状況

① 資料の配布

期間中、

○ 安全運動ポスター 2,500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10,000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙等による広報

前記交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」等により、運動のスローガン・基本・重点、特別広報、県内統一行事等、春の全国交通安全運動実施要綱に沿った広報を

行った。更に、機関紙「交通安全ながさき」により、第48回長崎県交通安全推進県民協議会総会の状況や県内各警察署別交通事故発生状況の紹介、各地区(市)交通安全協会の活動状況の写真入り紹介のほか、新たに「地区(市)協会だより」を設けて各地区(市)交通安全協会の活動状況を詳しく紹介した。その他、交通安全協会への入会のお願いのほか、TSマーク貼付の勧誘等を行った。

ii マスメディアを活用した広報

また、新聞広報、テレビ放映、ラジオ放送により、安全運動期間中であることの広報のほか、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、反射材の着用、自転車の安全利用の推進、脇見・ぼんやり運転の防止等の広報を行った。

iii その他の広報

その他、県交通安全協会事務所周辺及び長崎交通公園に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して県民に交通安全を促したほか、各地区(市)交通安全協会において、交通安全指導員も参加したシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、広報車による巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施したほか、朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における街頭での保護・誘導活動、学校、保育園、幼稚園、高齢者介護施設等における交通教室等を実施した。

③ その他子供と高齢者への指導啓発

特に、高齢者に対しては、電動車いす体験型講習会、自転車の正しい乗り方教室など参加体験型の講習会等の開催、高齢者宅を訪問し反射材の配付による交通安全指導、交通安全グランドゴルフ大会の開催による交通事故防止の呼びかけ、老人会における交通安全講話等を行った。

また、子供に対しては、黄色い帽子・ランドセルカバーの贈呈、小学校での交通安全講話・自転車教室、4月12日(土)には、県交通安全協会・稲佐地区交通安全協会・県安全運転管理協議会の共催による「交通安全子供自転車乗り方教室」の開催などにより交通事故防止の指導を行った。

④ 街頭での保護誘導活動

通学(園)路の主要な横断歩道等において、交通安全指導員、地区(市)交通安全協会役員、支部員等が立哨活動を行い、子供の保護誘導活動を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 75件 (前年同期間中比 ± 0件)  
 死者 2人 (前年同期間中比 - 1人)  
 負傷者 101人 (前年同期間中比 + 1人)

◎ 期間中における主な交通事故の状況

| 重点   | 年別     | 平成27年 | 平成26年 | 増 | 減 |
|------|--------|-------|-------|---|---|
| 子供   | 件数(件)  | 2     | 0     | + | 2 |
|      | 死者(人)  | 0     | 0     | ± | 0 |
|      | 負傷者(人) | 3     | 5     | - | 2 |
| 高齢者  | 件数(件)  | 26    | 27    | - | 1 |
|      | 死者(人)  | 0     | 2     | - | 2 |
|      | 負傷者(人) | 23    | 19    | + | 4 |
| 飲酒運転 | 件数(件)  | 1     | 2     | - | 1 |
|      | 死者(人)  | 0     | 1     | - | 1 |
|      | 負傷者(人) | 1     | 1     | ± | 0 |

(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む

(2) 秋の全国交通安全運動の実施

◎ 期間 9月21日(月)～9月30日(水) 10日間

◎ 運動のスローガン

外出は 明るい笑顔と 反射材

◎ 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

◎ 運動の重点

① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルド

シートの正しい着用の徹底

③ 飲酒運転の根絶

※ 特別広報

協見・ぼんやり運転の防止

トンネル内のライト点灯

◎ 運動の実施状況

① 資料の配布

期間中、

○ ポスター 2, 500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10, 000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙、チラシ等による広報

前記交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、チラシ等により、運動の基本・重点・スローガン、特別広報、県内統一行事等、秋の全国交通安全運動実施要綱に沿った広報を行ったほか、第45回二輪車安全運転長崎県大会や、第40回交通安全子供自転車長崎県大会の結果紹介を行った。更に、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介、その他、交通安全協会への入会のお願い、「赤色T

Sマーク」の貼付勧誘のほか、地区(市)協会だよりで地区(市)交通安全協会の詳しい活動状況等について紹介を行った。

ii マスメディアを活用した広報

また、長崎新聞に秋の全国交通安全運動関連記事を掲載したほか、テレビ・ラジオにより、秋の全国交通安全運動期間中であることの広報のほか、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底等の広報を行った。

iii その他の広報

県交通安全協会事務所周辺及び長崎交通公園等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕、ポスターを掲出して県民に交通事故防止の呼び掛けを行ったほか、各地区(市)交通安全協会において、広報車による移動広報やシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施した。また、朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における街頭での保護・誘導活動、学校、保育園、幼稚園、高齢者介護施設等における交通教室等を実施した。

③ 子供と高齢者に対する交通事故防止の指導啓発

特に、高齢者に対しては、各地区(市)交通安全協会において、老人クラブ等に出向いての交通事故防止に関する出前講座の実施、高齢者宅を訪問しチラシ・反射材を配布しての外出時における反射材貼付の指導、交通安全指導員等による高齢者対象の交通寸劇の実施、電動車いす等高齢者体験型講習会、交通安全グランドゴルフ大会の開催による高齢者への交通事故防止の呼びかけ等を行った。

また、子供に対しては、交通安全指導員が幼稚園や幼児クラブにおいて幼児交通安全教室を行ったほか、9月26日(土)

には、県交通安全協会・浦上地区交通安全協会・県安全運転管理協議会の共催による「交通安全子供自転車乗り方教室」を開催し、子供の自転車乗用中の交通事故防止を図った。

④ 街頭での保護誘導活動

朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における、交通少年団、地区交通安全協会役員・支部員、交通安全見守り隊等による子供や高齢者の保護誘導活動を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 61件（前年同期間中比 - 6件）  
 死者 0人（前年同期間中比 - 1人）  
 負傷者 82人（前年同期間中比 - 6人）

◎ 主な交通事故の状況

| 重点   | 年別     | 平成27年 | 平成26年 | 増 | 減 |
|------|--------|-------|-------|---|---|
| 子供   | 件数(件)  | 1     | 3     | - | 2 |
|      | 死者(人)  | 0     | 0     | ± | 0 |
|      | 負傷者(人) | 8     | 7     | + | 1 |
| 高齢者  | 件数(件)  | 17    | 22    | - | 5 |
|      | 死者(人)  | 0     | 1     | - | 1 |
|      | 負傷者(人) | 7     | 16    | - | 9 |
| 飲酒運転 | 件数(件)  | 0     | 1     | - | 1 |
|      | 死者(人)  | 0     | 0     | ± | 0 |
|      | 負傷者(人) | 0     | 1     | - | 1 |

(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む

## 2 県独自の交通安全運動の実施

(1) 夏の交通安全県民運動の実施

◎ 期間 7月8日(水)～7月17日(金) 10日間

◎ 運動のスローガン

思いやり ゆとりは無事故へ つづく道

◎ 運動の重点

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

※ 特別広報

- ・脇見・ぼんやり運転の防止
- ・トンネル内のライト点灯

◎ 運動の実施状況

① 資料の配布

期間中、

- ポスター 2, 500枚
- 交通安全ながさき(機関紙) 10, 000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙、チラシ等による広報

前記、交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、チラシ等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、夏の交通安全県民運動実施要綱に沿った広報を行ったほか、各警察署別交通事故発生状況の紹介などを行った。

更に、「交通安全ながさき」では、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介、その他、交通安全協会への入会のお願いのほか、改正道路交通法の施行予定についても広報を行った。

ii マスメディアを活用した広報

また、新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送、チラシによ

り、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、脇見・ぼんやり運転の防止、トンネル内のライト点灯などの広報を行った。

### iii その他の広報

その他、各地区(市)交通安全協会とともに、主要道路等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出するなどして県民に交通事故の防止を呼び掛けたほか、各地区(市)交通安全協会において、交通安全指導員も参加したシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、車両パレードによる広報、広報車による巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報、ケーブルテレビ、防災無線、自治体の広報紙、大村競艇場大型スクリーン等による広報を行った。

### ③ 子供と高齢者の指導啓発

特に、高齢者に対しては、高齢者交通安全のつどいの開催や高齢者宅を訪問し、チラシ・反射材を配布しての交通安全意識の啓発、老人会に出向いての高齢者交通教室の実施、電動車いす体験型講習会、交通安全グランドゴルフ大会開催による高齢者への交通事故防止の呼びかけ等を行った。

また、子供に対しては、交通安全指導員が幼稚園や保育所において幼児交通教室を行ったほか、交通安全指導員が管内の自転車クラブに出向き、子供に自転車の正しい乗り方と交通事故の防止について指導を行ったほか、自ら作成した機関紙「交通安全だより」を管内の幼稚園、保育園及び保護者などに配布し、交通事故の防止について広報・指導を行った。

### ④ 街頭での保護誘導活動

朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における横断歩道において、交通少年団、地区交通安全協会役員・支部員、交通安全指導員、交通安全見守り隊等による子供や



高齢者の保護誘導活動等を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 69件 (前年同期間中比 - 2件)  
 死者 0人 (前年同期間中比 ± 0人)  
 負傷者 82人 (前年同期間中比 - 2人)

◎ 主な交通事故の状況

| 重点   | 年別     | 平成27年 | 平成26年 | 増減 |
|------|--------|-------|-------|----|
|      |        | 件数(件) | 17    | 24 |
| 高齢者  | 死者(人)  | 0     | 0     | ±0 |
|      | 負傷者(人) | 11    | 14    | -3 |
|      | 件数(件)  | 1     | 3     | -2 |
| 飲酒運転 | 死者(人)  | 0     | 0     | ±0 |
|      | 負傷者(人) | 1     | 4     | -3 |

(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む

(2) 年末の交通安全県民運動の実施

◎ 期間 12月15日(火)～12月24日(木) 10日間

◎ 運動のスローガン

早めから つけるライトで 消える事故

◎ 運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

※ 特別広報

脇見・ぼんやり運転の防止  
 トンネル内のライト点灯

◎ 運動の実施状況

① 資料の作成・配布

期間中、

○ ポスター 2, 500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10, 000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙等による広報

前記、交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、年末の交通安全県民運動実施要綱に沿った広報を行ったほか、県内各警察署別交通事故発生状況の紹介、「交通安全子供自転車乗り方教室」実施状況や、交通安全功労者等表彰の受賞者の紹介を行った。更に、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介、その他、交通安全協会への加入のお願いなどの広報を行った。

ii マスメディア等を活用した広報

新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送、チラシにより、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底その他の広報を行った。

iii その他の広報

県交通安全協会事務所、長崎交通公園に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して県民に交通事故の防止を促したほか、各地区(市)交通安全協会において、酒類提供の飲食店訪問による飲酒運転根絶啓発活動、通行中の車両運転者に対し「ダメ飲酒運転」のハンドプレートを示すなどの街頭キャンペーン、高齢者宅及び介護施設等訪問による高齢者等への反射材の配付・着用指導、高齢者・児童による交通安全宣言、小学校通学路危険箇所の安全点検による交差点・横断歩道へのストップマークの貼付等の広報・啓

発活動を行った。

③ 街頭での保護誘導活動

通学(園)路の主要な横断歩道等において、交通安全指導員、地区(市)交通安全協会役員が立哨活動を行い、子供の保護誘導活動を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 104件 (前年同期間中比 +15件)

死者 2人 (前年同期間中比 +1人)

負傷者 129人 (前年同期間中比 +22人)

◎ 主な交通事故の状況

| 重点   | 年別     | 平成27年 | 平成26年 | 増減 |
|------|--------|-------|-------|----|
|      | 高齢者    | 件数(件) | 36    | 25 |
|      | 死者(人)  | 2     | 1     | +1 |
|      | 負傷者(人) | 16    | 13    | +3 |
| 飲酒運転 | 件数(件)  | 0     | 0     | ±0 |
|      | 死者(人)  | 0     | 0     | ±0 |
|      | 負傷者(人) | 0     | 0     | ±0 |

(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は、酒気帯びを含む

### 3 年間を通じての一般的指導啓発活動

(1) 県警が行う各種交通事故防止施策の趣旨に沿った交通安全諸対策の推進

ア 高齢者交通死亡事故多発警報

期間中、高齢者交通死亡事故多発警報第15号(27.8.8)、同第16号(27.11.23)、同第17号(27.11.25)、同第18号(27.12.4)、同第19号(28.3.14)が発令されたのに伴い、理事長名で関係地区(市)交通安全協会会長宛に「高齢者交通死亡事故多発警報発令に伴う交通事故防止対策のお願いについて」の文書を発出し、関係地区(市)交通安全協会において交通安全諸対策を実施した。

|  |  |
|--|--|
|  | <p>イ 交通事故抑止 3 か月特別対策「チャレンジアンダー 9 (ナイン) 作戦」</p> <p>県警は、平成 27 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの 30 日間、3 か月の交通事故死者数の抑止目標を「9 人以下」と設定し、関係機関・団体が連携して交通事故防止諸対策を推進する見出し作戦を実施したが、これに伴い、当協会に月別の取組事項を示しての協力依頼があったため、理事長名で各地区(市)交通安全協会会長宛に「交通事故抑止 3 か月特別対策「チャレンジ・アンダー 9 (ナイン) 作戦」への協力依頼について(お願い)」の文書を発出し、各地区(市)交通安全協会において交通安全諸対策を実施した。</p> <p>ウ 高齢者交通安全 3 か月大作戦</p> <p>県警は、6 月から 9 月までの 3 か月間における高齢者の交通死亡事故を防止するため、見出し作戦を実施したが、これに伴い、当協会に諸対策推進の協力依頼があったため、理事長名で各地区(市)交通安全協会会長宛に「「高齢者交通安全 3 か月大作戦」への協力方について(お願い)」の文書を発出し、各地区(市)交通安全協会において交通安全諸対策を実施した。</p> <p>エ 第 2 期高齢者交通安全 3 か月大作戦</p> <p>県警は、10 月から 12 月までの 3 か月間における高齢者の交通死亡事故を防止するため、見出し作戦を実施したが、これに伴い、当協会に諸対策推進の協力依頼があったため、理事長名で各地区(市)交通安全協会会長宛に「「高齢者交通安全 3 か月大作戦」への協力方について(お願い)」の文書を発出し、各地区(市)交通安全協会において交通安全諸対策を実施した。</p> <p>(2) 高齢者に対する交通安全対策の推進</p> <p>ア 高齢者を守る機運等の醸成</p> <p>地区(市)交通安全協会とともに、機関紙「交通安全ながさき」及び各地区(市)交通安全協会機関誌等により、高齢者への思いやり運転などを呼びかけたほか、警察、母の会と共同での車両パレード、高齢者施設周辺横断歩道等における交通誘導、県、警察、市町その他関係機関・団体と協力して、交通事故から高齢者を保護するための各種提言等を行った。</p> <p>イ 高齢者に対する交通安全広報・啓発の推進</p> <p>地区(市)交通安全協会とともに、県、警察、市・町等関係機</p> |
|--|--|

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>関と協力して、高齢者を対象とした交通講話や電動車いすの体験型講習会、自動車学校における高齢運転者体験型講習会、高齢者交通安全のつどい、交通安全グランドゴルフ大会、同ゲートボール大会等を実施したほか、高齢者宅及び介護施設等を訪問して交通安全の指導・啓発などを行った。</p> <p>ウ 高齢者交通教室の開催</p> <p>老人ホームや高齢者ふれあいサロン等に出向き、地区(市)交通安全協会の劇団による交通安全寸劇や交通講話等の交通教室を行い、反射材の着用その他交通ルールの遵守を呼びかけたり、自動車学校において、高齢者を対象にしたシミュレーション体験、危険回避、急制動等の高齢者運転者体験型講習等を行ったりした。</p> <p>エ 反射材用品の着用推進</p> <p>機関紙「交通安全ながさき」及び各地区(市)交通安全協会発行の機関紙等、並びに各種キャンペーン時において「反射材用品等の着用促進」を呼びかけたほか、各種キャンペーン時、高齢者宅及び介護施設等を訪問して反射材用品を配付し、着用を促した。</p> |
| <p>(3) 飲酒運転根絶運動の推進</p> | <p>ア 飲酒運転の厳罰化と悪質性の広報</p> <p>県交通安全協会機関誌「交通安全ながさき」はもとより、地区(市)交通安全協会の各機関紙において、飲酒運転の悪質性と厳罰化を広報した。</p> <p>イ ハンドルキーパー運動の推進</p> <p>飲食店を訪問し、経営者等にハンドルキーパー運動のチラシ、及び同運動の推進につき掲載した店内掲示用ポスター等を配付したほか、「飲酒運転追放の店」のシールを配付するなどにより、同運動の推進を強力に呼びかけた。また、機関紙「交通安全ながさき」や各地区(市)交通安全協会機関紙等により、ハンドルキーパー運動の推進を継続して呼びかけた。</p> <p>ウ 「飲酒運転追放三ない運動」の積極的推進</p> <p>「酒を飲んだら運転しない、運転前には酒を飲まない、運転者には酒を出さない」の三ない運動につき、機関紙「交通安全ながさき」により広報を行った。</p>   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>エ 酒類提供飲食店訪問活動<br/>酒類提供飲食店を訪問し、経営者や従業員等に飲酒運転根絶、ハンドルキーパー運動のチラシ等を配付して、飲酒運転根絶の協力依頼を行った。</p> <p>オ 飲酒運転根絶広報の推進<br/>県交通安全協会事務所周辺及び長崎交通公園に飲酒運転根絶ののぼり旗を掲出したほか、各地区(市)交通安全協会においては、国道等脇への飲酒運転根絶ののぼり旗の掲出、量販店の駐車場等人が多く集まる場所において、買物客等へのチラシ等配付による飲酒運転根絶の呼びかけ等を行った。また、広報車、防災無線等により県民に飲酒運転根絶を呼びかけたほか、国道両側歩道で「ダメ飲酒運転」等のハンドプレートを一斉に掲示し、ドライバーに飲酒運転根絶を呼びかけるなどの飲酒運転根絶広報を積極的に行った。</p> <p>カ 飲酒運転根絶キャンペーンの実施<br/>国道や県道等脇の歩道上において飲酒運転根絶キャンペーンを行い、ドライバーにコーヒーパック等の交通安全グッズやチラシなどを配って、飲酒運転の根絶を呼びかけた。</p> |
| <p>(4) 自転車安全利用の推進</p> | <p>ア 自転車安全利用五則等の浸透<br/>機関紙「交通安全ながさき」に、「自転車の安全利用の推進」の記事を掲載し、同記事中に、「自転車安全利用五則」も併せて記載して、その周知徹底を図っている。<br/>また、地区(市)交通安全協会においては、自転車通学生徒に対して「自転車安全利用五則」の指導・広報を行い、併せて道路交通法の一部改正に伴う新ルールの周知を図り、また、夕暮れ時・夜間の交通事故防止のため、反射材サイクルキャップを配付するなどにより自転車の安全利用を促した。</p> <p>イ 自転車安全利用推進キャンペーンの実施<br/>交通安全運動期間中、各地区(市)交通安全協会は関係機関・団体の協力を得て、「自転車安全利用推進街頭キャンペーン」を行い、大型量販店入口付近等、人が多く集まる場所において、歩行者、自転車利用者に対して、自転車安全利用五則等のチラシや反射材等を配布し、自転車の安全利用を呼びかけた。</p>  |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>ウ キラキラ作戦の実施<br/> 自転車通学児童に対し、前照灯の点灯時等を確認しながら、スポーク反射板・チラシ等を配付し、自転車乗用中の交通事故防止と交通ルールの遵守を呼びかけた。</p> <p>エ 交通安全子供自転車乗り方教室の開催<br/> 春・秋の全国交通安全運動期間中に、稲佐・浦上地区交通安全協会、長崎県安全運転管理協議会と共催で、「交通安全子供自転車乗り方教室」を行い、小学生や園児らに交通ルールに基づいた自転車の安全な乗り方指導等を行った。</p> <p>オ TSマーク貼付の普及促進<br/> 二輪車自転車商共同組合と協力して、自転車整備店等に対し、自転車の安全整備及びTSマーク保険の加入促進の協力依頼を行った。また、県交通安全協会機関紙「交通安全ながさき」に、全国的に高額の損害賠償を請求される事例が増えていることを紹介しTSマークの貼付を呼び掛けた。</p> |
| <p>(5) 走行中の携帯電話使用禁止運動の推進</p>                      | <p>地区(市)交通安全協会において、運転者講習会等の機会を活用して、運転中の携帯電話使用の危険性の周知を図るとともに、地区(市)交通安全協会で作成した「走行中の携帯電話使用禁止」記載の交通安全のぼり旗を掲出し、走行中の携帯電話使用の禁止を積極的に呼びかけた。</p>  |
| <p>(6) 暴走運転の追放</p>                                | <p>「暴走族追放県民運動実施要綱」の趣旨に基づき、年間を通じて「暴走族追放三ない運動」の広報啓発活動に努めた。</p>  |
| <p>(7) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p> | <p>ア シートベルトやチャイルドシートの効用と正しい着用についての広報啓発<br/> 機関紙「交通安全ながさき」に、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底や、シートベルトとチャイルドシートの効用を毎回掲載し、全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を促している。</p> <p>イ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用キャンペーンの実施<br/> 国道や大型量販店駐車場等、多くの車両や買物客等が集ま</p>   |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>る場所を選んで、運転者や買物客等にチラシ、グッズなどを配布して、又はシートベルト着用フラッグを使用してシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底について広報啓発を行った。</p>  |
| <p>(8) 夕暮れ時における<br/>早め点灯及び雨天・曇天時の点灯運動の<br/>推進</p> | <p>○ 交通安全キャンペーンによる早め点灯等の呼びかけ</p> <p>① 通行車両の運転者にチラシ、グッズを配布して早め点灯などを呼びかけた</p> <p>② 国道両側の歩道で「早め点灯」のフラッグ、ハンドプレートを一斉に掲示し、通行中の車両運転者に「早め点灯」の呼びかけを行った。</p>   |
| <p>(9) 子供の交通事故防<br/>止</p>                         | <p>ア 街頭立哨指導の実施等による啓発活動の実施<br/>小学生や園児等、子どもの交通事故を防止するため、登下校(通園・通学)時間帯における、通学路の横断歩道での立哨・誘導を行い、併せて横断歩道の正しい渡り方について指導を行った。</p> <p>イ 新入学児童への黄色いランドセルカバーの贈呈<br/>新入学児童に黄色いランドセルカバーを贈呈し、交通事故に遭わないように注意を喚起した。</p> <p>ウ 園児・児童等とその保護者対象の交通安全教室の開催<br/>交通安全指導員が保育園や幼稚園、小学校に出向き、園児や児童とその保護者を対象として交通安全教室を開き、資料を配付して道路横断の方法と自転車の安全利用、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用等を指導した。</p> <p>エ 交通安全子供自転車乗り方教室の開催<br/>県交通安全協会では、子供の自転車乗用中の交通事故を防止するため、稲佐・浦上地区交通安全協会、長崎県安全運転管理協議会との共催により、全国交通安全運動実施中の春・秋の年2回、小学生を対象とした「交通安全子供自転車乗り方教室」を開催し自転車の正しい乗り方と交通マナーの指導を行い、子供の交通事故防止を図った。</p> <p>オ 小学生に対する自転車教室等の実施<br/>地区(市)交通安全協会では、受持管内の小・中学校に出向き、自転車の乗り方指導や交通安全指導を行い、児童の自転車乗用</p> |



|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | 中の交通事故防止を図った。   |
| (10) 交通安全母の会活動の支援         | <p>ア 交通安全キャラバン活動等への参加</p> <p>県交通安全協会は4月9日(木)に開催された「平成27年度交通安全母の会連合会役員会及び会長表彰選考委員会」、6月25日(木)に開催された「平成27年度長崎県交通安全母の会連合会理事会」、6月26日(金)に開催された「平成27年度長崎県交通安全母の会連合会第38回通常総会」等に参加した。</p> <p>イ 交通安全母の会連合会への活動資金の助成</p> <p>平成26年6月26日(金)に開催された「平成27年度長崎県交通安全母の会連合会第38回通常総会」に参加し、同母の会連合会に対し、活動助成金として30万円の寄附を行った。</p> |
| (11) 交通安全スローガンの普及徹底       | <p>○ 交通安全活動の推進</p> <p>平成27年度中に使用する全国及び長崎の交通安全スローガンの普及徹底を図るため、ポスター、チラシ等を作成配布するとともに、県交通安全協会発行の機関紙「交通安全ながさき」、地区(市)交通安全協会発行の機関紙に同スローガンを掲載・広報した。</p>   |
| (12) 交通安全の日の広報活動の実施       | <p>地区(市)交通安全協会は、「交通安全の日県民運動推進実施要綱」に基づき、毎月20日の「交通安全の日」には、県、警察、各地区(市)交通安全協会と協力して広報活動、街頭活動等を行い、交通安全の日の広報に努めた。</p>  |
| (13) 二輪車交通事故防止活動の推進       | <p>○ 二輪車交通安全キャンペーンの実施</p> <p>国道両脇の歩道において、二輪のドライバーにチラシ等を配布して、二輪車運転時の交通事故防止、及びマナーアップ運転を呼びかけた。</p>   |
| (14) 交通事故死ゼロを目指す日の広報活動の実施 | <p>○ 交通事故死者ゼロを目指す日の広報活動の推進</p> <p>「交通事故死ゼロを目指す日」の4月10日及び9月30日(全国交通安全運動期間中の「0」の付く日に設定)に、それぞれ各地区(市)交通安全協会において、車両パレードで管内全域を広報したほか、関係機関・団体と連携し、住民一人ひとりが交通事故に</p>  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | <p>注意して行動するよう呼び掛けたほか、県交通安全協会の機関紙「交通安全ながさき」に掲載して周知徹底を図った。</p>  |
| (15) 広報紙の発行           | <p>○ 広報紙の定期的な発行</p> <p>安全運動期間中の運動の基本及び重点、県交通安全協会及び各地区(市)交通安全協会の活動状況、交通安全協会への入会の依頼、TSマークの貼付勧誘、交通安全功労者等の表彰の状況などを掲載した県交通安全協会機関紙「交通安全ながさき」、及び地区(市)交通安全協会発行の機関紙を定期的及び随時作成・配布した。</p> <p>(「交通安全ながさき」は1回 10,000部作成)</p>               |
| (16) 報道機関との連携活動       | <p>○ 積極的な取材依頼</p> <p>交通安全運動期間中及び各種交通安全イベントの際には、報道機関に積極的な取材依頼を行い、交通安全協会の活動を県民に広く知ってもらうよう努めた。</p>   |
| (17) 脇見・ぼんやり運転防止運動の推進 | <p>○ 街頭キャンペーン時のドライバーへの脇見・ぼんやり運転防止呼びかけの実施</p> <p>本県交通死亡事故原因の中で、約6割と最も構成率の高い前方不注視や安全不確認など脇見・ぼんやり運転防止のため、各地区(市)交通安全協会、県交通安全運転管理協議会と協力して、「脇見・ぼんやり運転防止」のぼり旗の作成・掲出、街頭キャンペーン時におけるドライバーへのチラシ・グッズ等を配布等により脇見・ぼんやり運転の防止をドライバーに呼びかけた。</p> |
| (18) 夜間における反射材着用の推進   | <p>○ 「キラリの日」街頭キャンペーンによる反射材貼付の呼び掛け</p> <p>夕暮れ時において、高齢者等の通行人に対し反射材、チラシ等を配布する反射材着用キャンペーンを行い、夜間や夕暮れ時における反射材の着用を呼びかけた。</p>   |
| <h4>4 二輪車安全対策の推進</h4> |   |
| (1) 原付技能講習の実施         | <p>長崎県公安委員会の委託に基づき、原付試験合格者に対し、大村運転免許試験場(土・日を除く)・島原地区・北松地区及び離島地区(概ね2ヵ月に1回)において、平成27年度中229回、936</p>   |

|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | 人に対し原付技能講習を実施した。  |
| (2) 二輪車安全運転長崎県大会の開催       | <p>二輪車運転の技術向上と安全運転による交通事故防止のため、平成27年6月21日(日)、第45回二輪車安全運転長崎県大会を運転免許試験場において開催した。</p> <p>また、同大会における一般A、一般B、女性、高校生等の各クラス優勝者等4名を8月1日・2日の両日、三重県鈴鹿サーキットで開催された第48回二輪車安全運転全国大会に長崎県代表として出場させたが、長崎県チームは団体に第9位、一般Aの一丸選手は第15位、一般Bの中村選手は第8位、高校生等クラスの鈴木選手は第7位、女性クラスの森川選手は第29位と何れも健闘した。</p> |
| <b>5 自転車安全対策の推進</b>       |   |
| (1) 交通安全指導員等による自転車安全教室の開催 | 各地区(市)交通安全協会では、交通安全指導員、専務理事、事務局長などが中心となって、管内の小学校に出向き、若しくは大村市所在の運転免許試験場コース内において、児童に対する自転車安全教室を行った。   |
| (2) 交通安全子供自転車長崎県大会の開催     | 平成27年7月23日(木)長崎県立総合体育館において、県下各地区から20チームが参加して「第40回交通安全子供自転車長崎県大会」を開催したが、団体では対馬市立鶏鳴小学校チームが7回目の優勝を果たした。なお、県大会で優勝した鶏鳴小学校チームを、平成27年8月5日(水)東京ビッグサイトで開催された全国大会に出場させたが、全国第35位であった(前年は全国第40位)。   |
| (3) 交通安全子供自転車乗り方教室の開催     | 県交通安全協会では、毎年、春・秋の全国交通安全運動期間中に子供の自転車乗用中の交通事故防止を目的とした「交通安全子供自転車乗り方教室」を開催しているが、平成27年度も5月16日(土)及び9月26日(土)の両日、長崎交通公園において、稲佐地区交通安全協会、浦上地区交通安全協会、長崎県安全運転管理協議会との共催で、県警交通企画課、県警交通機動隊、稲佐・浦上警察署の後援を受けて、小学生を対象に「交通安全子供自転車乗り方教室」を開催し、自転車の安全な乗り方や自転車乗用中の交通ルール・交通マナー等を指導した。                |

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
|                                       | <p>当日の入園者及び子供自転車乗り方教室参加者は、</p> <p>① 5月16日(土)</p> <p>入園者 945人<br/> (うち、子供自転車乗り方教室参加者 32人<br/> 自転車シミュレーター利用者 12人)</p> <p>② 9月26日(土)</p> <p>入園者 1,313人<br/> (うち、子供自転車乗り方教室参加者 23人<br/> 自転車シミュレーター利用者 13人)</p> <p>であった。</p> |
| <h2>6 各種表彰</h2>                       |   |
| <p>(1) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長<br/>連名表彰</p> | <p>受章(賞)者は次のとおり</p> <p>① 交通栄誉章「緑十字金章」</p> <p>交通安全功労者 2人<br/> 優良運転者 0</p> <p>② 交通栄誉章「緑十字銀章」</p> <p>交通安全功労者 5人<br/> 優良運転者 2人</p>  |
| <p>(2) 全日本交通安全協会<br/>会長表彰</p>         | <p>① 交通安全優良団体 0</p> <p>② 優良学校 0</p> <p>③ 優良交通安全協会 2協会</p> <p>④ 優良交通安全運転管理協議会 0</p> <p>⑤ 交通栄誉章「緑十字銅章」</p> <p>交通安全功労者 4人<br/> 優良安全運転管理者等 1人<br/> 優良運転者 86人(安管1外数)</p> <p>⑥ 優良交通安全協会職員 0</p> <p>⑦ 優良交通安全運転管理協議会職員 0</p>    |

|  |   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
|--|---|--------------|----|-----------------|-----|--------------|-----|-------------------|-----|-------------------|-----|-------------|----|
| <p>(3) 九州管区警察局長<br/>・九州交通安全協会<br/>会長連名表彰</p>   | <table border="0"> <tr> <td>① 交通安全功労者</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>② 交通安全功労団体</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>③ 優良運転者</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>④ 交通安全優良学校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>⑤ 優良安管事業所</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑥ 優良安全運転管理者</td> <td>2人</td> </tr> </table>                      | ① 交通安全功労者    | 7人 | ② 交通安全功労団体      | 1団体 | ③ 優良運転者      | 38人 | ④ 交通安全優良学校        | 1校  | ⑤ 優良安管事業所         | 0   | ⑥ 優良安全運転管理者 | 2人 |
| ① 交通安全功労者                                      | 7人  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ② 交通安全功労団体                                     | 1団体   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ③ 優良運転者  | 38人   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ④ 交通安全優良学校                                     | 1校  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ⑤ 優良安管事業所                                      | 0   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ⑥ 優良安全運転管理者                                    | 2人  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| <p>(4) 九州交通安全協会<br/>会長表彰</p>                   | <table border="0"> <tr> <td>① 交通安全協会優良職員</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 安全運転管理協議会優良職員</td> <td>0</td> </tr> </table>   | ① 交通安全協会優良職員 | 2人 | ② 安全運転管理協議会優良職員 | 0   |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ① 交通安全協会優良職員                                   | 2人  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ② 安全運転管理協議会優良職員                                | 0   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| <p>(5) 長崎県警察本部長<br/>・長崎県交通安全協<br/>会理事長連名表彰</p> | <table border="0"> <tr> <td>① 交通安全功労者</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>② 交通安全功労団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>③ 交通安全功労協会役員</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>④ 無事故優良運転者（30年以上）</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>⑤ 無事故優良運転者（20年以上）</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>⑥ 交通安全優良学校</td> <td>1校</td> </tr> </table> | ① 交通安全功労者    | 9人 | ② 交通安全功労団体      | 4団体 | ③ 交通安全功労協会役員 | 5人  | ④ 無事故優良運転者（30年以上） | 88人 | ⑤ 無事故優良運転者（20年以上） | 19人 | ⑥ 交通安全優良学校  | 1校 |
| ① 交通安全功労者                                      | 9人  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ② 交通安全功労団体                                     | 4団体   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ③ 交通安全功労協会役員                                   | 5人  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ④ 無事故優良運転者（30年以上）                              | 88人   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ⑤ 無事故優良運転者（20年以上）                              | 19人   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ⑥ 交通安全優良学校                                     | 1校  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| <p>(6) 長崎県知事表彰</p>                             | <table border="0"> <tr> <td>① 交通安全功労協会役員</td> <td>5人</td> </tr> </table>  | ① 交通安全功労協会役員 | 5人 |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| ① 交通安全功労協会役員                                   | 5人  |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| <p>7 会議等の開催と各種会議への参加</p>                       |   |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |
| <p>(1) 理事会の開催</p>                              | <p>ア 第6回理事会<br/>平成27年5月27日(水)、長崎市筑後町ホテルセントヒル長崎において、第6回理事会を開催し</p> <p>第1号議案(報告)<br/>：「平成26年度事業実施報告」について</p> <p>第2号議案：「平成26年度決算報告及び公益目的支出計画実施報告書(案)」について</p> <p>第3号議案：「平成27年度収支予算(案)～実施事業会計・法人会計」について</p> <p>第4号議案：「第5回評議員会招集及び提出議案等」について</p> <p>第5号議案(報告)<br/>：「代表理事及び業務執行理事の職務執行報告」に</p>                        |              |    |                 |     |              |     |                   |     |                   |     |             |    |

|  |  |
|--|--|
|  | <p style="text-align: center;">ついて</p> <p>審議・報告・決議を行った。</p> <p>イ 第7回臨時理事会<br/>平成27年11月19日(木)、長崎市城栄町長崎交通公園において第7回臨時理事会を開催し<br/>第1号議案 : 「川添代表理事(理事長)の辞任について<br/>第2号議案 : 「代表理事(理事長)の選任について<br/>審議・決議を行った。</p> <p>ウ 第8回理事会<br/>平成28年2月25日(水)、長崎市油木町長崎交通公園において、第8回理事会を開催し、<br/>第1号議案 : 「平成28年度事業計画(案)」について<br/>第2号議案 : 「平成28年度収支予算書(案)・その他会計」について<br/>第3号議案 : 「第4回定例評議員会の招集及び提出議案」について<br/>第4号議案(報告)<br/>: 「代表理事、業務執行理事の職務執行状況報告」について<br/>審議・報告・決議を行った。</p> <p>(2) 評議員会の開催</p> <p>ア 第5回評議員会<br/>平成27年6月9日(木)、長崎市筑後町ホテルセントヒル長崎において、一般財団法人長崎県交通安全協会第5回評議員会を開催し、<br/>第1号議案(報告)<br/>: 「平成26年度事業実施報告」について<br/>第2号議案 : 「平成26年度決算報告及び公益目的支出計画実施報告書(案)」について<br/>第3号議案 : 「平成27年度収支予算(案)～実施事業会計・法人会計」について<br/>審議・報告・決議を行った。</p> |
|--|--|

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <p>(3) 各地区(市)交通安全協会事務局長等ブロック会議の開催</p> | <p>イ 第6回評議員会<br/> 平成28年2月25日(木)、長崎市油木町6番40号長崎交通公園において、一般財団法人長崎県交通安全協会第6回評議員会を開催し、<br/> 第1号議案 : 「平成28年度事業計画書(案)」について<br/> 第2号議案 : 「平成27年度収支予算書(案)・その他会計」について<br/> 第3号議案 : 「平成27年度収支予算書(補正)(案)」について<br/> 第4号議案 : 「第6回評議員会の招集及び提出議案」について<br/> 第5号議案(報告)<br/> : 「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告」について<br/> 審議・報告・決議を行った。</p> <p>平成27年11月4日(水) 長崎交通公園会議室<br/> 11月5日(木) 佐世保市交通公園会議室<br/> 11月6日(金) 大村市交通安全協会会議室</p> <p>において、平成27年度各地区(市)交通安全協会事務局長等ブロック会議を開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県交通安全協会運営上の課題と対策について</li> <li>○ 不適切事案の防止について</li> <li>○ 運転免許委託事務の適正推進のお願いについて</li> <li>○ 「交通安全ながさき」に関するお願いについて</li> <li>○ 子供自転車長崎県大会への参加のお願いについて</li> <li>○ 試験場での県交通安全協会への入会状況について</li> <li>○ 免許証入れ単価の値上げ要望について</li> <li>○ 適正な表彰上申について</li> <li>○ 平成26年度及び平成27年前半における一般財団法人長崎県交通安全協会の主要行事関係について</li> <li>○ 子供自転車大会参加チームの増加方策について</li> </ul> <p>等を協議した。</p> |
| <p>(4) 幹部会議の開催</p>                    | <p>県交通安全協会では、毎月後半に専務理事、総務部長、講習部長、総務部次長、講習部次長、大村事業所総括係長、総務部係長による</p>   |

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
|                                   | 幹部会議を開催して、行事予定の決定・確認、当面の諸問題等について協議検討を行っている。 |
| (5) その他の会議等の開催(凡例：◎理事長 ○専務理事 ▼職員) |   |
| ○ 4月 2日(木)<br>～3日(金)              | 更新時講習等新任講師研修会                               |
| ○▼ 4月15日(水)                       | 内部監査  |
| ○▼ 5月13日(水)                       | 県交通安全協会に対する監事監査                             |
| ○▼ 5月15日(金)                       | 内部監査  |
| ○▼ 6月 2日(火)<br>～3日(水)             | 県下交通安全指導員新任研修                               |
| ○▼ 6月 3日(水)<br>～5日(金)             | 県下交通安全指導員全体研修(6/3開講式、6/5閉講式)                |
| ▼ 6月10日(水)                        | 第45回二輪車安全運転長崎県大会事前検討会                       |
| ○▼ 6月12日(金)                       | 内部監査  |
| ○ 6月19日(金)                        | 幹部会議  |
| ▼ 7月 2日(木)                        | 第39回交通安全子供自転車長崎県大会審判会議                      |
| ○▼ 7月15日(水)                       | 内部監査  |
| ▼ 8月 6日(木)                        | 緑十字金章・銀章上申に関する県警との協議                        |
| ○▼ 8月12日(水)                       | 内部監査  |
| ○▼ 9月10日(木)                       | エフエム長崎横断旗寄贈式                                |
| ○▼ 9月16日(水)                       | 内部監査  |
| ○▼ 9月26日(土)                       | 子供自転車乗り方教室(長崎交通公園)                          |
| ○▼ 10月16日(金)                      | 内部監査  |
| ○▼ 10月23日(金)                      | 講習指導員研修会(大村試験場)                             |
| ▼ 10月29日(木)                       | 受傷事故防止指導者専科生に対する伝承官教養                       |
| ○▼ 11月13日(金)                      | 内部監査  |
| ▼ 11月27日(金)                       | 特定講習(刑務所)                                   |
| ○▼ 11月28日(土)                      | 運転免許窓口職員研修会(運転免許試験場)                        |
| ○▼ 11月 4日(金)                      | 佐賀県交通安全協会との協賛店提携打合せ                         |
| ○▼ 12月11日(金)                      | 消防訓練(交通公園)                                  |
| ○▼ 12月14日(月)                      | 内部監査  |



|  |   |
|--|---|
| <p>平成28年</p> <p>○▼ 1月18日(月)</p> <p>▼ 1月26日(火)</p> <p>○▼ 2月10日(水)</p> <p>▼ 2月16日(火)</p> <p>▼ 3月22日(火)</p>   | <p>内部監査</p> <p>交通安全指導員県南ブロック研修会(南島原市)</p> <p>交通安全指導員離島ブロック研修会(五島市)</p> <p>交通安全協賛店関係打合せ会議(ハウステンボス)</p> <p>県警入札(免許事務、違反者等講習、更新時講習、原付講習)</p>   |
| <p>(6) 会議等への参加</p>   |   |
| <p>○ 4月 2日(木)</p> <p>▼ 4月 3日(金)</p> <p>▼ 4月 9日(木)</p> <p>○ 4月16日(木)</p> <p>▼ 4月16日(木)</p> <p>○ 4月22日(水)</p> <p>○ 4月27日(月)</p> <p>◎○▼ 5月11日(日)</p> <p>○ 5月12日(火)</p> <p>▼ 5月15日(金)</p> <p>▼ 5月18日(月)</p> <p>▼ 5月21日(木)</p> <p>▼ 5月22日(金)</p> <p>▼ 5月28日(木)</p> <p>○ 6月 1日(月)</p> <p>○ 6月 2日(火)</p> <p>▼ 6月 6日(土)</p> <p>▼ 6月11日(木)</p> <p>▼ 6月12日(金)</p> <p>○▼ 6月20日(土)</p> <p>◎○▼ 6月20日(土)</p> <p>○▼ 6月23日(火)</p> <p>▼ 6月24日(水)</p> <p>▼ 6月25日(木)</p> <p>○ 6月26日(金)</p> <p>◎○ 7月 1日(水)</p> | <p>黄色いワッペン贈呈式(県警本部)</p> <p>夏の交通安全県民運動実施要綱(案)作成に伴う四者会議</p> <p>平成27年度県交母連役員会及び会長表彰選考委員会</p> <p>県交通安全推進県民協議会高齢者対策部会幹事会(長崎交通公園)</p> <p>平成27年度第1回ゴールデンウィーク交通対策実行委員会</p> <p>平成27年度九州交通安全協会定例総会(福岡)</p> <p>長崎県交通安全推進県民協議会幹事会</p> <p>春の全国交通安全運動交通警察出動式(長崎市公会堂)</p> <p>県安全運転管理協議会監事監査</p> <p>平成27年都道府県道路使用適正化業務担当責任者研修会(東京)</p> <p>マイナンバー制度研究会</p> <p>平成27年度第2回ゴールデンウィーク交通対策実行委員会</p> <p>長崎県警察交通部伝承官委嘱状交付式</p> <p>マイナンバー制度企業対策セミナー</p> <p>平成27年県安全運転管理協議会役員会</p> <p>第43回長崎市交通安全協会連合会通常総会</p> <p>諫早市子供自転車大会視察</p> <p>平成27年度社会保険事務(算定基礎)説明会</p> <p>平成27年度地域交通安全活動推進委員全国研修会(東京)</p> <p>第45回二輪車安全運転長崎県大会会場設営</p> <p>第45回二輪車安全運転長崎県大会</p> <p>平成27年度長崎県地域交通安全活動推進委員協議会連合会総会</p> <p>秋の交通安全県民運動実施要綱(案)作成に伴う四者会議</p> <p>長崎県交通安全母の会連合会理事会</p> <p>長崎県交通安全母の会連合会第38回通常総会</p> <p>平成27年度長崎県高速道路交通安全協議会理事会・通常総会</p> |

|     |                     |   |
|-----|---------------------|---|
| ◎○  | 7月 8日(水)            | 夏の交通安全県民運動交通警察出動式<br>(長崎県立総合運動公園第2駐車場、諫早)                 |
| ▼   | 7月 9日(木)            | 長崎県リーダー指導員研修  |
| ○▼  | 7月16日(木)            | マイナンバー制度研修会   |
| ○▼  | 7月22日(水)            | 第40回交通安全子供自転車長崎県大会会場設営                                    |
| ◎○▼ | 7月23日(木)            | 第40回交通安全子供自転車長崎県大会  |
| ○   | 7月30日(木)            | 長崎県道路交通環境安全推進連絡協議会(長崎県美術館)                                |
| ○   | 7月30日(木)            | 長崎県交通安全推進県民協議会幹事会(長崎交通公園)                                 |
| ▼   | 8月 1日(土)<br>～ 2日(日) | 第48回二輪車安全運転全国大会(三重県鈴鹿サーキット)                               |
| ▼   | 8月 3日(月)<br>～ 4日(火) | 九州地区交通安全指導者勉強会(交通安全指導員、熊本)                                |
| ▼   | 8月 5日(水)            | 第50回交通安全子供自転車全国大会(東京ビッグサイト)                               |
| ○   | 9月 7日(月)            | 第29回道路交通環境安全推進連絡協議会作業部会                                   |
| ▼   | 9月11日(金)            | 年末の交通安全県民運動実施要綱(案)作成に伴う四者会議                               |
| ○▼  | 9月16日(水)            | 内部監査  |
| ▼   | 9月16日(水)            | 時津地区・諫早市交通安全協会交通安全指導員合同による高齢者<br>対象の交通安全寸劇視察(長与町老人福祉センター) |
| ○▼  | 9月18日(金)            | 幹部会議  |
| ▼   | 9月18日(金)            | 財産管理適法性確保のためのチェック   |
| ○   | 9月18日(金)            | 第19回企業等安全対策懇話会(ホテルセントヒル長崎)                                |
| ▼   | 9月18日(金)            | 県交通・地域安全課財産管理に関する監査                                       |
| ◎○▼ | 9月21日(月)            | 秋の全国交通安全運動交通警察出動式<br>(佐世保自動車検査登録事務所駐車場)                   |
| ○   | 9月29日(火)            | 長崎県政出前講座(諫早市中央公民館)  |
| ○   | 10月 5日(月)           | 長崎県交通安全推進県民協議会幹事会(長崎交通公園)                                 |
| ○▼  | 10月 6日(火)           | マイナンバー制度説明会(ブリックホール)                                      |
| ○   | 10月 8日(木)           | 九州各県交通安全協会・安全運転運転管理協議会専務理事等合同<br>会議(熊本)                   |
| ▼   | 10月11日(日)           | 大人自転車大会視察(純心大学体育館)  |
| ▼   | 10月14日(水)           | 平成27年度長崎県被害者支援連絡協議会実務担当者会議<br>(県警本部)                      |
| ▼   | 10月14日(水)           | 安全運転管理者講習会(福祉会館)  |
| ○▼  | 11月 2日(月)           | 暴力追放推進会議(ブリックホール)   |
| ○▼  | 11月 8日(日)           | セーフティトレーニングスクール(浦上自動車学校)                                  |

|       |           |  |
|-------|-----------|--|
| ▼     | 11月11日(水) | 労働衛生管理担当者研修会(ベストウェスタンプレミアホテル)                          |
| ○     | 11月13日(金) | 犯罪被害者支援総会(ホテルセントヒル長崎)                                  |
| ▼     | 11月18日(水) | 平成27年幼児、高齢者交通安全教育指導者研修会(交通安全指導員、東京交通会館)                |
| ▼     | 11月19日(木) | 自転車安全整備制度推進ブロック会議(佐賀)                                  |
| ○     | 11月19日(木) | 図画作文選考委員会(県庁第2別館)                                      |
| ○     | 11月26日(木) | 九州地区各県更新時講習、停止処分者講習等講師研修会(熊本)                          |
| ▼     | 11月27日(木) | 特定講習(佐世保)  |
| ▼     | 12月 7日(月) | 内閣府平成27年度交通安全指導者養成講座                                   |
|       | ～ 9日(水)   | (交通安全指導員、東京)   |
| ○▼    | 12月10日(木) | 浦上署安全・安心祭り(チトセピアホール)                                   |
| ◎○▼   | 12月15日(火) | 年末の交通安全県民運動交通警察出動式<br>(雲仙市南串山町ハマユリックスホール)              |
| 平成28年 |           |  |
| ▼     | 1月 7日(水)  | 平成28年度交通安全県民運動実施計画策定に伴う四者会議                            |
| ○▼    | 1月14日(木)  | 第56回交通安全国民運動中央大会分科会<br>(東京、グランドヒル市ヶ谷)                  |
| ◎○▼   | 1月15日(金)  | 第56回交通安全国民運動中央大会本会議(〃、日比谷公会堂)                          |
| ▼     | 1月15日(金)  | 平成28年長崎県警察年頭視閲式(長崎市総合運動公園)                             |
| ○     | 1月18日(月)  | 長崎県交通安全推進県民協議会幹事会(長崎交通公園)                              |
| ▼     | 1月28日(木)  | 交通安全教育指導者研修会<br>(東京、国立オリンピック記念青少年総合センター)               |
|       | ～29日(金)   |  |
| ▼     | 2月 5日(金)  | 平成27年度高齢者交通安全教育指導者研修会(大村市)                             |
| ◎○    | 2月 9日(火)  | 第49回長崎県交通安全推進県民協議会総会(ホテルニュー長崎)                         |
| ○     | 2月16日(火)  | 平成27年 第2回長崎県道路交通環境安全推進連絡協議会<br>(国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所) |
| ○     | 3月23日(水)  | 都道府県交通安全協会専務理事等会議(東京)                                  |

## 8 寄 附

- 長崎県交通安全母の会連合会への寄附  
平成27年11月26日(金)、長崎県交通安全母の会連合会に対し、第38回通常総会の際、活動助成金として30万円を寄附した。

|   |  |
|---|--|
| <b>9 監 査</b>  |  |
| (1) 県交通安全協会監事による会計業務監査  | 平成27年5月13日(水)、県交通安全協会事務所において、青木専務理事以下関係者及び税理士事務所職員の立会いのもとに、長崎県交通安全協会井口監事、松下監事の監事2名による平成26年度会計業務監査を受監した結果、いずれも適法・適正に処理され、かつ予算の執行も適正である旨第6回理事会、第5回評議員会において井口監事より報告があった。  |
| (2) 県交通・地域安全課による財産管理の適法性確保のためのチェックの受監   | 平成27年9月18日(金)、県交通・地域安全課により、<br>① 各種書類及び帳簿の備え置き状況<br>② 各種規定の整備、運用状況<br>③ 会計処理・財産管理の状況<br>④ 監査関係<br>につき受監したが、何れも良好との評価を受けた。  |
| (3) 平成27年度長崎交通公園包括外部監査  | 平成27年11月20日、長崎交通公園の運用状況、会計書類等のチェックを弁護士、税理士等の包括外部監査人が行う「長崎交通公園の包括外部監査」を受監した結果、包括外部監査人から、「施設運営に反映させることが出来ることから、長崎交通公園は利用者からアンケートをとるべきである」との指摘を受けたため、早速、平成28年度に利用者へのアンケート調査を実施中であり、その結果を検証し、有効な意見は積極的に取り入れて、より利用者のニーズに沿った施設運営を行っていく方針である。 |
| (4) 税理士による部内会計監査  | 平成27年度中、毎月中旬頃、石井顧問税理士事務所による部内会計監査を受け、適正経理に努めている。   |
| <b>10 交通安全協会書記職員等教養の実施</b>  |  |
| 不適切事案の発生、県民の交通安全協会の活動に対する意識の多様化、運転免許の即日交付などによる入会率の低下等、交通安全協会を取り巻く今日の厳しい情勢を受講者(交通安全協会書記職員)に認識させ、運転免許窓口業務に係る不適切事案の絶無、明るく親切・的確な対 |  |

応による県民からの理解と共感を得る業務運営を確立して、入会率の向上等によるより効果的な交通安全活動を行うなど、交通安全協会の一層の発展に資するため、平成27年11月28日(土)、10:30~12:20まで大村市古賀島町県警運転免許試験場において、運転免許試験場及び各地区(市)交通安全協会の免許窓口業務に従事する職員43人を対象に、

- 専務理事
  - ▼個人情報の保護について
  - ▼交通安全協賛店の佐賀県交通安全協会、大分県交通安全協会との連携について
- 長崎県警運転免許管理課課長補佐
  - ▼交通事故の発生状況とその抑止について
  - ▼誤教示の防止について
  - ▼道路交通法の一部改正について
  - ▼プライバシーの保護について
  - ▼個人情報の保護について
  - ▼交通安全協会会員加入の任意性の確保について
- 大村事業所総括係長
  - ▼入会率向上について
    - 入会率向上方策
  - ▼その他
    - 免許証の郵送業務
- 県交通安全協会総務部長
  - ▼運転免許事務の不適切事案防止について
    - ・不適切事案の重要性
    - ・再発防止方策

等の教養を行い、その後意見交換を行った。

## 11 交通安全指導員教養の実施

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 県内集合研修の実施 | 各地区に配置している交通安全指導員(34人)は、街頭誘導・指導及び、主に幼児・高齢者を対象とした交通教室、小学校児童への自転車指導、機関紙発行等を日々実施しているが、交通安全指導員の子供や高齢者への更なる指導能力などの向上を図るため、長崎交通公園において |
|---------------|---|

|                             |   |
|-----------------------------|---|
|                             | <p>○ 平成27年6月2日(火)～3日(水)までの1. 5日間<br/>新任研修 を</p> <p>○ 平成27年6月3日(水)～5日(金)までの2. 5日間<br/>全体研修 を</p> <p>それぞれ開催し、交通安全指導員の指導の技能と知識の向上を図るとともに、各地区(市)交通安全指導員相互の交流を図った。</p>   |
| <p>(2) 県内ブロック研修<br/>の開催</p> | <p>交通安全指導員に、実際に幼稚園等で交通教室を行わせたり、また、日頃行っている交通教室の事例発表を行わせることにより見学者にアドバイスを行わせ、交通安全指導員全体のレベルアップを図ることを目的に、</p> <p>平成28年 1月26日(火)、南島原市口之津公民館 で</p> <p>平成28年 2月10日(水)、善教寺保育園、五島警察署 で</p> <p>それぞれ、交通安全指導員ブロック研修会を開催した。</p>   |
| <p>(3) 全国研修への参加</p>         | <p>ア 全日交主催</p> <p>○ 平成27年度幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会<br/>平成27年11月18日(水)～11月20日(金)の3日間、東京都内「自動車会館」において、全日交主催のみだし講習会が開催され、当県から、</p> <p>五島市交通安全協会交通安全指導員 1人</p> <p>を派遣した。同講習会は、各都道府県において、現に幼児若しくは高齢者の交通安全教育指導者として活動している者等の更なる育成を図るため、毎年開催されているもので、旅費は全日交から支給された。</p> <p>イ 日本交通安全教育普及協会主催</p> <p>○ 平成27年度交通安全教育指導者研修会<br/>平成28年1月28日(木)～29日(金)の2日間、東京都内「国立オリンピック記念青少年総合センター」において、日本交通安全教育指導者研修会主催のみだし研修会が開催され、当県から、</p> <p>対馬南地区交通安全協会交通安全指導員 1人</p> <p>長崎県交通安全協会総務係長 1人</p> <p>を派遣(総務係長は自費参加)した。同研修会は、交通安全教育</p> |

の指導者を対象に、交通安全教育の今日的課題に迫る基礎理論、具体的な指導方法の講義及び班別協議等を行い、指導者の資質の向上と実践活動の促進を図るために行われたもので、交通安全指導員の旅費、参加費 1 万円は長崎県交通安全協会が負担した。

ウ 内閣府主催

○ 平成 27 年度交通安全指導者養成講座

平成 27 年 12 月 7 日(月)～9 日(水)の 3 日間、東京都千代田区スクワール麹町において、内閣府主催の見出し講座が開講され、当県から、

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 西海地区交通安全協会交通安全指導員  | 1 人 |
| 雲仙市交通安全協会交通安全指導員   | 1 人 |
| 大村市交通安全協会交通安全指導員   | 1 人 |
| 上五島地区交通安全協会交通安全指導員 | 1 人 |

を派遣した。同養成講座は、地域住民の交通安全意識の向上、交通安全思想の普及・浸透及び交通事故防止のための街頭指導、交通安全教育を行っている交通指導員及びこれら交通指導員を指導養成する立場にある者に対し、交通安全教育に関する基礎的理論及びその実践的手法に関する知識・技能を習得させ、指導的役割を担う者を養成することにより、その効果的な活動を促進し、安全で快適な交通事故社会を形成することを目的として行われたもので、旅費等は内閣府から支給された。

エ 本田技研工業(株)安全運転普及本部熊本普及ブロック主催

○ 九州地区交通安全教育プログラム勉強会

平成 27 年 8 月 3 日(月)・4 日(火)の 2 日間、熊本県熊本市リバーサイドホテル熊本において、本田技研工業(株)が主催して開催された見出しプログラム勉強会に、当県から、

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 諫早市交通安全協会交通安全指導員   | 2 人 |
| 雲仙市交通安全協会交通安全指導員   | 2 人 |
| 五島市交通安全協会交通安全指導員   | 2 人 |
| 上五島地区交通安全協会交通安全指導員 | 2 人 |
| 杵岐地区交通安全協会交通安全指導員  | 2 人 |

の計 10 人を派遣した。同勉強会は、本田技研工業(株)が、沖縄県を除く九州 7 県及び山口県の交通安全協会、市交通安全対

|   |  |
|---|--|
|   | <p>策協議会、安全会議、交通安全活動推進センター、市生活安全課など32団体54名の交通安全指導者等に参加を求め、幼児・児童・高齢者等交通弱者を対象とした、日頃の交通安全教室における指導要領の発表と交通安全情報交換を行い、交通安全指導に携わる交通安全指導員等の指導教養のレベルアップを図り、交通事故防止に役立てることを目的として開催されており、費用は、会場費、宿泊費、意見交換会費、2日目の昼食費は主催者が負担、会場までの往復交通費は県交通安全協会が負担した。</p> |
| <h2>12 運転者に対する安全教育の実施（委託事業）</h2>                            |  |
| <p>平成27年度中に長崎県公安委員会から委託を受けて実施している各種講習会の実施結果は、次のとおりであった。</p> |  |
| <p>(1) 運転免許更新者に対する講習</p>                                    | <p>平成27年度中の講習状況</p> <p>※ 更新予定者数 212,957名(前年比-11,452名)</p> <p>講習受講者 174,880名(前年比-5,887名)</p> <p>受講率 82.1%(前年比-1.5%)</p> <p>特定任意講習受講者 9名(前年比-8名)</p> <p>※ 更新予定者数は、平成27年度中に更新連絡書を送付した数。</p>   |
| <p>(2) 違反者講習</p>  | <p>平成27年度中の講習状況</p> <p>受講者 1,211名(前年比-377名)</p> <p>のうち社会参加活動 1,012名(前年比-287名)</p> <p>社会参加活動実施率 83.6%(前年比+3.0%)</p>   |
| <p>(3) 運転免許停止処分者講習</p>                                      | <p>平成27年度中の講習状況</p> <p>短期講習受講者 1,376名(前年比-321名)</p> <p>中期講習受講者 276名(前年比-110名)</p> <p>長期講習受講者 163名(前年比-35名)</p> <p>合計 1,815名(前年比-466名)</p>  |



### 13 長崎交通公園の管理運営

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間、指定管理者選定委員会の選定により、県知事から当協会が長崎交通公園の指定管理者に指定されたのを受け、

- ・地方自治法
- ・長崎交通公園条例
- ・長崎交通公園条例施行規則
- ・長崎県個人情報保護条例
- ・その他当該指定管理者業務の遂行に関する法令等

に基づき交通公園の適正な管理に努めている。

平成27年度中の入園者は、137,793人(前年度比+16,235人)と、長崎県が設定している入園者目標113,000人をクリアすることができた。入園者の大半が子供であることから、遊具を適正に管理し安全に使用してもらうだけでなく、子供の頃から正しい交通ルールと交通マナーを身に付けた交通社会人となってもらうため、日々正しい交通知識・マナーの指導等に努めている。

### 14 交通安全活動推進センター業務の推進

|                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 道路使用許可調査業務の実施 | 長崎県警から道路使用許可に関する調査委託を受け、平成27年度中に長崎市内4警察署から2,242件の委託を受け、通算4,661回にわたり現場臨場調査を実施した。 |
| (2) 交通事故相談業務      | なし  |
| (3) 運転適性相談業務      | 平成27年度中、企業等からの運転適性相談はなかった。  |

### 15 各種事業の推進

|                     |   |
|---------------------|---|
| (1) 運転免許試験車両の管理運営   | 運転免許試験場で使用する試験車29台(二輪車を含む)を管理し、技能試験受験者に貸し出しているが、平成27年度中の使用者は14,364人(前年度比△364人)であった。 |
| (2) 長崎県証紙売りさばき業務の実施 | 運転免許試験場及び県下各地区(市)交通安全協会の免許窓口等において、免許手続き、警察許可申請時等における長崎県証紙の売りさばき業務を行い、関係者の利便を図った。    |

|  |   |
|--|---|
| <p>(3) 免許受験申請手続きの指導及び売店業務の運営</p>       | <p>運転免許試験場において、免許受験者に対し、申請書の書き方指導及び写真撮影並びに売店運営等を行い、受験者の利便を図っている。</p>  |
| <p>(4) 更新免許証郵送業務の実施</p>                | <p>各地区(市)協会で受けた更新免許証の郵送依頼及び運転免許試験場で受けた更新免許証の郵送依頼に対応するため、同更新免許証の郵送業務を実施して免許更新者の利便を図っているが、平成27年度中の郵送件数は、7,074件(前年度比△601件)であった。(平成26年度中7,675件(当協会事業実施報告書データより))</p>  |
| <p>(5) 地区(市)交通安全協会の会費管理等手数料事務事業の実施</p> | <p>県交通安全協会では、運転免許試験場の県協会窓口において、県内各地区(市)交通安全協会からの委託を受けて、運転者の各地区(市)交通安全協会加入に係る勧誘と会費の代理受領及び各地区(市)交通安全協会への当該会費の送金の業務を行っている。その際、各地区(市)交通安全協会に加入した会員の割合に応じて、当協会が手数料を徴収し、その残りを各地区(市)交通安全協会に送金する手数料事業を実施している。</p>   |
| <h2>16 交通安全協賛店制度の推進</h2>               |   |
| <p>○ 交通安全協賛店制度の推進</p>                  | <p>地区(市)交通安全協会会員の加入者減少対策として、平成19年10月導入した交通安全協賛店制度は、本年で7年半を経過したが、依然として交通安全協会会員の減少傾向に歯止めがかからず推移しているところから、平成22年3月、運転免許試験場の更新申請窓口「電光掲示板」を設置し、交通事故防止の広報とともに協賛店制度についても広報を強化しているほか、当協会機関紙「交通安全ながさき」でも毎回掲載し、読者に協賛店利用の特典をアピールし、交通安全協会への入会を呼び掛けている。</p> <p>交通安全協賛店は、</p> <p>平成28年3月31日現在、41業種535店舗であり、ドライバーに入会したいと思っただけのよう、長崎県、佐賀県、大分県の3県交通安全協会が交通安全協賛店の業務を提携し、平成28年4月1日から、3県の交通安全協会会員であれば、</p> |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>3県全ての交通安全協賛店を利用できるように制度を整え、交通安全協会への加入率向上に努めている。</p> <p>なお、県交通安全協会では、交通安全協賛店制度の広報のため、平成27年度中に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報チラシ <span style="float: right;">330,480円</span><br/>(前年度比± 0円)</li> <li>・ 協賛店ガイドブック <span style="float: right;">1,144,800円</span><br/>(前年度比+334,800円)</li> <li>・ ボールペン <span style="float: right;">311,040円</span><br/>(前年度比-250,080円)</li> <li>・ 免許証入れ <span style="float: right;">277,560円</span><br/>(前年度比+63,720円)</li> <li>・ 会員証 <span style="float: right;">64,800円</span><br/>(前年度比-12,960円)</li> <li>・ その他(ステッカー) <span style="float: right;">139,320円</span><br/>(前年度比+139,320円)</li> </ul> <p style="text-align: right;">合 計 <span style="float: right;">2,268,000円</span><br/>(前年度比+274,800円)</p> <p>を支出した。</p> |
| <p><b>17 附属明細書</b></p> |  |
| <p>○ 附属明細書</p>         | <p>平成27年度事業実施報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業実施報告書内容を補足する重要な事項」に該当する事項はない。</p>   |